

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年8月1日

横浜市契約事務受任者
旭区長 権藤 由紀子

1 契約の概要

旭区総合庁舎本館2階消防署排水管詰り修繕

2 履行（納品）場所

旭区総合庁舎（横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目12番地4）

3 契約日

令和7年7月16日

4 履行日又は履行期間

令和7年7月16日

5 契約金額

55,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社トップランドコーポレーション（横浜市金沢区福浦2-15-21）

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

24時間体制で稼働する消防署の運営のために必要な設備であるため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿に登載されており、早急な対応が可能であったため。

9 所管課

旭区総務課